

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【事業年度】	第107期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	明星電気株式会社
【英訳名】	MEISEI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池山 正隆
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市長沼町2223番地
【電話番号】	0270-32-1105
【事務連絡者氏名】	財務部長 羽根木 武
【最寄りの連絡場所】	群馬県伊勢崎市長沼町2223番地
【電話番号】	0270-32-1105
【事務連絡者氏名】	財務部長 羽根木 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,454,241	7,458,734	6,527,080	6,653,170	8,105,320
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	114,122	245,180	19,860	286,206	571,932
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	172,625	394,269	9,667	256,690	381,577
包括利益 (千円)	177,469	401,666	1,188	258,829	332,908
純資産額 (千円)	5,901,137	5,366,175	5,364,271	5,621,956	5,821,641
総資産額 (千円)	11,282,432	10,621,979	10,373,791	10,360,322	11,076,199
1株当たり純資産額 (円)	444.53	404.24	404.12	423.58	438.64
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	13.00	29.70	0.73	19.34	28.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	50.5	51.7	54.3	52.6
自己資本利益率 (%)	2.9	7.0	0.2	4.7	6.7
株価収益率 (倍)	72.3	32.0	1,400.0	31.2	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	418,326	150,531	717,351	173,091	196,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	627,644	139,259	171,668	112,449	88,935
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	444,422	29,901	238,516	208,108	114,069
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	110,009	151,183	457,164	309,729	138,409
従業員数 (名)	371	389	364	347	351

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第103期から第107期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) を算定しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,454,241	7,458,734	6,527,080	6,653,170	8,105,320
経常利益又は経常損失 (千円)	109,537	245,504	19,827	292,267	585,990
当期純利益又は当期純損失 (千円)	168,709	394,383	9,843	262,035	390,705
資本金 (千円)	2,996,530	2,996,530	2,996,530	2,996,530	2,996,530
発行済株式総数 (千株)	13,279	13,279	13,279	13,279	13,279
純資産額 (千円)	5,854,113	5,329,318	5,339,656	5,599,337	5,856,818
総資産額 (千円)	11,310,180	10,614,593	10,365,518	10,356,246	11,103,113
1株当たり純資産額 (円)	440.98	401.47	402.27	421.87	441.29
1株当たり配当額 (円)	1.0	-	-	10.0	10.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	12.71	29.71	0.74	19.74	29.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	50.2	51.5	54.1	52.7
自己資本利益率 (%)	2.9	7.1	0.2	4.8	6.8
株価収益率 (倍)	74.0	32.0	1,400.0	30.6	20.0
配当性向 (%)	78.7	-	-	50.7	34.0
従業員数 (名)	349	370	340	324	324
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	66.0 (89.2)	66.7 (102.3)	68.8 (118.5)	43.3 (112.5)	43.1 (101.8)
最高株価 (円)	152	123	117	1,042 (1,160)	1,094
最低株価 (円)	81	87	90	530 (93)	520

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第103期から第107期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失( )を算定しております。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

1938年2月	東京市蒲田区下丸子に資本金300千円で電気通信機械の製造・販売を目的として合名会社東洋無線電機製作所を設立しました。
1939年5月	資本金を500千円に増資するとともに株式会社に変更し、株式会社東洋無線電機製作所と社名を改称しました。
1939年10月	社名を明星電気株式会社と改称しました。 ラジオゾンデの製造販売を開始しました。
1945年6月	群馬県伊勢崎市に本社工場を移転するとともに農機具および養蚕用恒温装置の製造を開始しました。
1946年1月	資本金を200万円に増資しました。
1946年3月	大田区南馬込に本社を移転しました。
1948年9月	農機具の製造を中止するとともに継電器の製造・販売を開始しました。
1948年10月	大田区大森に大森研究所を設立しました。
1951年4月	大森研究所を東京都品川区上大崎に移転するにあたり、目黒研究所と改称しました。
1953年2月	日本電信電話公社の交換機製造指定メーカーとなりました。
1957年4月	中央区銀座に本社を移転しました。 資本金を2,000万円に増資しました。 10回線3号共電式構内交換機を電電公社に納入し、宅内機器メーカーとしての基盤を確立しました。
1961年5月	資本金を4,000万円に増資しました。
1961年12月	資本金を8,000万円に増資しました。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に上場しました。
1962年11月	資本金を160百万円に増資しました。
1963年12月	資本金を340百万円に増資しました。
1964年4月	茨城県守谷町に宇宙・気象観測装置および電子応用装置を製造するため守谷工場を建設しました。
1966年1月	釘電話装置を日本電信電話公社に納入しました。
1967年11月	文京区小石川に本社を移転しました。
1968年6月	群馬県伊勢崎市内に伊勢崎新工場を建設しました。
1972年4月	山形明星電気株式会社およびメイセイ電気工事株式会社(1983年11月メイセイ通信システム株式会社に商号変更)を設立しました。
1973年12月	資本金を680百万円に増資しました。
1974年7月	気象庁に地域気象観測システム(アメダス)を納入しました。
1975年8月	株式会社メイセイを設立しました。
1976年8月	目黒研究所を廃止し、守谷工場に統合しました。
1980年1月	株式会社メイセイを清算しました。
1984年10月	資本金を1,954百万円に増資しました。
1987年4月	コムテックエンジニアリング株式会社、東海ニックス株式会社およびメイセイビジネス株式会社を設立しました。
1988年11月	メイセイソフト開発株式会社を設立しました。
1989年1月	メイセイエレクトリック(マレーシア)Sdn.Bhd.をマレーシア、ペナンに設立しました。
1989年6月	日本電気株式会社が発行済み株式総数の13.17%を所有する筆頭株主となりました。
1992年7月	メイセイエンジニアリング株式会社(2007年1月、明星マネジメントサービス株式会社に商号変更。現連結子会社)を設立しました。
1994年3月	気象庁に津波地震観測装置を納入しました。
1995年10月	威星(香港)有限公司を香港に設立しました。
1995年11月	明星(珠海)電器有限公司(威星(香港)有限公司の100%出資)を中国珠海市に設立しました。

1995年12月      メックテクノロジー株式会社を設立しました。

1998年7月      日本電気株式会社を割当先とする転換社債30億円を発行しました。

1999年2月      メイセイエンジニアリング株式会社を継続子会社としてメックテクノロジー株式会社を合併  
比率1：1で吸収合併しました。

1999年3月      メイセイ通信システム株式会社およびコムテックエンジニアリング株式会社ならびに東海  
ニックス株式会社を清算しました。

1999年3月      威星(香港)有限公司および明星(珠海)電器有限公司を清算しました。

2001年9月      山形明星電気株式会社を清算しました。

2003年2月      資本金を3,749百万円に増資しました。  
有限会社ディー・エス・エムインベストメンツラムダが発行済み株式数の55.96%を所有す  
る親会社となりました。

2004年1月      メイセイビジネス株式会社を清算しました。

2005年7月      守谷工場(茨城県守谷市)の売却契約を締結しました。

2005年8月      優先株式や普通株式の発行及び株式分割によって、資本金を5,411百万円に増資しました。

2006年1月      メイセイソフト開発株式会社を消滅会社と同社を吸収合併しました。

2006年1月      守谷工場(茨城県守谷市)を閉鎖し、伊勢崎工場(群馬県伊勢崎市)に統合しました。

2007年9月      月周回衛星「かぐや」にハイビジョンカメラを含む8機種を搭載しました。

2007年9月      メイセイエレクトリック(マレーシア)Sdn.Bhd.を清算しました。

2011年8月      資本金を2,996百万円に減資しました。

2012年6月      株式会社IHIによる普通株式の公開買付が成立し、株式会社IHIが発行済み株式総数の  
51%を所有する親会社となりました。

2013年7月      群馬県伊勢崎市に本社を移転しました。

2013年10月      東京都江東区豊洲(豊洲IHIビル)に東京事業所を移転しました。

2014年8月      世界最小・最軽量のラジオゾンデiMS-100の販売を開始しました。

2015年6月      POTEKA気象情報サービスを開始しました。

2016年12月      ジオスペース探査衛星「あらせ」に7機種の観測機器を搭載しました。

2017年3月      海外向け地震計G401の販売を開始しました。

2019年4月      ラジオゾンデ(RS-11G)がGRUAN(気象変動を監視するための高層観測網の設置推進を図る  
国際機関)から認証を受けました。

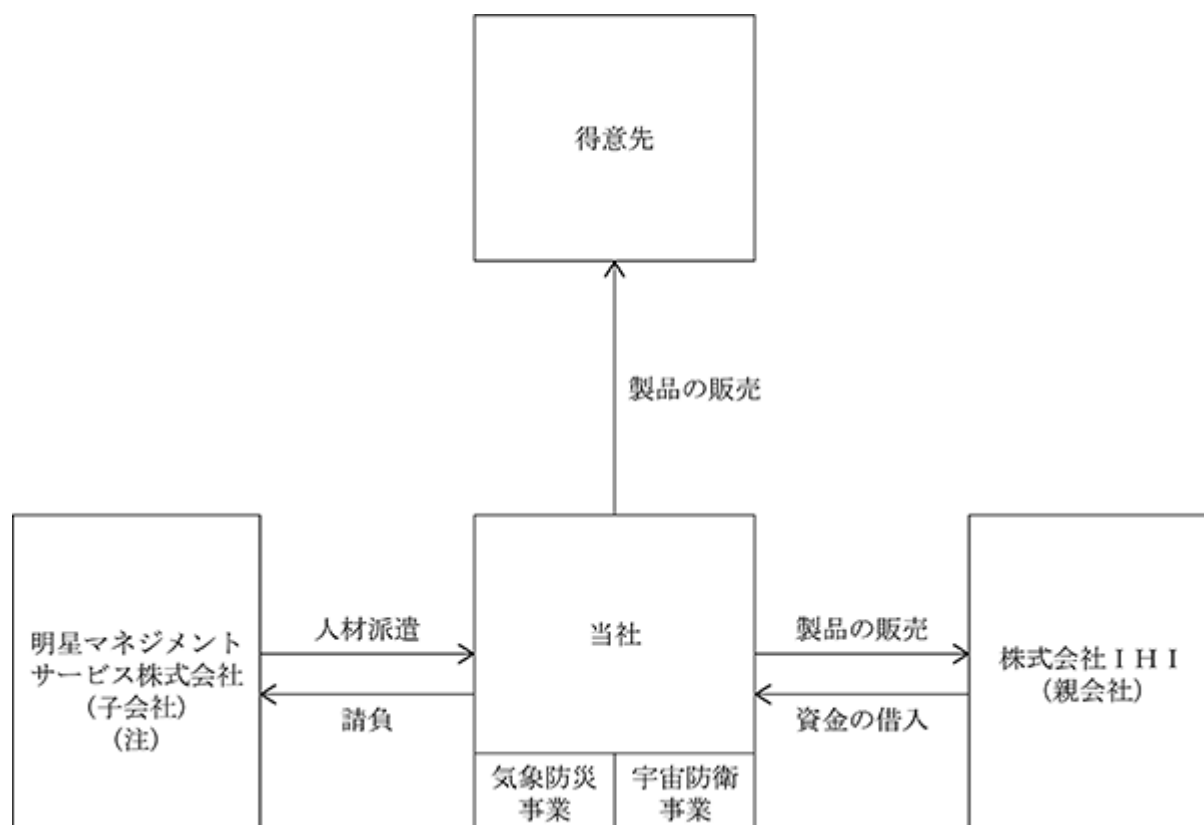
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社で構成され、気象観測、防災システム、環境計測、宇宙関連、情報通信などの機器およびソフトウェアの開発・製造・販売・保守を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ等は、当社が製造・販売・設置工事をするほか、子会社明星マネジメントサービス株式会社(注)が保守や人材派遣サービスを行っております。また、当社の親会社である株式会社IHIは、産業機械、車両用過給機、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売を行っており、当社は株式会社IHIに対して一部製品を販売しております。

また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加盟しております。

当企業集団の事業の系統図は次のとおりです。



(注) 同社は2020年3月31日付で解散を決議し、2020年6月17日に清算を結了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)  株式会社IHI (注)1	東京都江東区	107,165	産業機械、車両 用過給器、物流 システム、発電 用ボイラ、各種 プラント、航空 機用エンジン、 宇宙開発機器な どのエンジニア リングおよび製 造・販売		51.19	製品の販売・余資運用 等。 役員の兼任等 有
(連結子会社)  明星マネジメントサービス 株式会社 (注)2	群馬県伊勢崎市	20	サービス業務の 請負、人材派遣	100.0		当社製品の設置・保守等の サービス。人材派遣等。 役員の兼任等 有

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

同社は2020年3月31日付で解散を決議し、2020年6月17日に清算を結了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
気象防災事業	96
宇宙防衛事業	63
全社(共通)	192
合計	351

注1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

2 全社(共通)は、総務、経理等の管理部門及び生産部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
324	44.7	15.2	5,521

セグメントの名称	従業員数(名)
気象防災事業	96
宇宙防衛事業	63
全社(共通)	165
合計	324

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 全社(共通)は、総務、経理等の管理部門及び生産部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社にJAM明星電気労働組合(連合系)が結成されており、労使関係は安定しています。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

##### 企業理念

「私たちは、独自のSensing&Communication技術により、革新的な商品・サービスを創造し、安全・安心な社会の発展に貢献していきます。」

この企業理念に基づき、以下の長期ビジョンを実現していきます。

##### <目指す姿>

世界の人々のより豊かな生活の実現をめざし、生活環境、地球環境、宇宙環境の監視、保全、活用に貢献するグローバルな企業となります。

##### < I H Iグループでの役割>

明星電気の有する独自のものづくり力とI H Iグループの広範囲にわたる事業とを結び付け、世界トップレベルの商品・サービスを創出します。

##### <社員の姿>

明星電気社員は、誇りを持ち互いに尊敬しあえるプロフェッショナルとして社会への貢献、夢の実現に向けて常に挑戦しつづけます。

#### (2) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴い、経済活動を一部停止することで感染抑制を図る動きが広がっており、2020年は多くの主要国が景気後退に陥る見込みです。

今後のわが国経済も、外需と設備投資や個人消費の落ち込みで、2020年は景気後退局面を迎える可能性が高く、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

2019年度の業績に与える影響は軽微でしたが、全世界的な感染防止策による経済活動の停滞のため、海外からの受注が停止していること、一部の海外部品の到着遅延等が発生していること、及び国内のお客さまにおかれても予算の再編成が予測されることから、2020年度以降の事業に影響が出る可能性があります。

このような業績変動リスクを考慮した結果、「2019中期事業計画」で設定した2021年度の経営数値目標の営業利益率7%、ROE(株主資本利益率)7%を、営業利益率6%、ROE5.5%へと見直し、当初目標の達成時期を1年先送りしました。

こうした状況の下、当社は2020年度の経営方針を、「『変える』を実践し、強靱かつ柔軟で収益力のある体質を実現しよう!」として、以下4つのテーマを掲げています。

1. ビジネスモデルの変革等による市場拡大と生産性の向上
2. 働き方改革と業務改革によるコスト、納期の最適化
3. 品質・コンプライアンスの継続的向上
4. 競争力を維持・増強するための技術力向上

これらを成し遂げるため、付加価値を高めたサービスの提供を加速し、契約の包括化による間接費の削減と負荷の平準化を図り、技術力の向上によって後戻りの撲滅を進めていきます。こうした施策により、業績向上を目指して全社一丸で取り組んでいく所存であります。

近年の自然災害の増加により被害も激甚化しており、防災や減災の一端を担う当社に期待される役割はますます高まっております。まずは新型コロナウイルス感染症による足元の影響の極小化に努めながら、「2019中期事業計画」の1年目を振り返って、その見えてきた課題に取り組むことで、当社の持続的成長の実現と企業価値の向上を目指して参ります。

## 2 【事業等のリスク】

### (1) リスク管理に関する当社の基本方針

当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つととらえ、取り組んでいます。

リスク管理の基本目的は、事業の継続、役員および従業員ならびにその家族の安全確保、経営資源の保全、社会的信用の確保です。そして、次のとおり行動指針を定め、これに沿ったリスク管理を行っています。

- 明星電気の事業継続を図ること
- 明星電気の社会的信用を高めること
- 明星電気の経営資源の保全を図ること
- ステークホルダーの利益を損なわないこと
- 被害が生じた場合には、速やかに回復を図ること
- 事態が発生した場合には、責任ある行動をとること
- リスクに関する社会的要請を反映すること

### (2) 明星電気のリスク管理体制

当社では、リスク管理全般にかかわる重要事項を検討する機関として、CEOを委員長とするリスク管理委員会を設置し、取り組み方針や年次計画、是正措置などの重要事項を検討しています。

### (3) 事業等のリスク

事業の状況、設備の状況、経理の状況に記載した事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。なお、

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社が判断したものです。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、今後の動向如何では受注・売上をはじめとする業績悪化を招くリスクがあります。当社は新型コロナウイルス感染症拡大による影響を含め、以下のリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

#### 主要なリスク

##### 競争環境と事業戦略

当社は、事業の集中と選択、経営資源の集中投入を進めるとともに、グローバルな事業運営を加速していくこととしています。しかし、国内市場における厳しい競争環境の継続や国際的政治経済の環境の変化などのリスクが顕在化し、競合企業との間で当社の製品・サービスが性能・品質・価格面で十分な競争優位性を得られない場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。展示会や学会等を通じて、市場動向やお客様のニーズ把握に努め、付加価値を高めたサービスの提供加速に努めています。

##### 受注契約

当社は、個別にお客様と受注契約を締結した後に製品を生産する 경우가多く、請負金の大きい工事については受注契約締結前に契約内容の審査を行っています。しかし、契約締結後に当初想定できなかった経済環境の変化や検討不足、予期しないトラブルの発生等により、見積コストを上回る工事の発生、お客様から要求された性能・納期の未達によるペナルティーの支払い、追加の費用の発生等の可能性があり、その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。計画精度の向上による守れる目標コスト及び日程の作成と計画の遵守に努めています。新型コロナウイルス感染症拡大によるお客様の予算縮小懸念や発注時期の遅延については、適宜情報入手に努め、設計を含めた生産部門への情報展開を図り生産体制の確保に努めています。

##### 生産・製造

当社の生産施設に影響を及ぼす自然災害、停電、あるいは電力の制限が想定範囲を超えるといった状況が発生した場合、また、生産量が想定以上に急激に変動した場合、生産能力調整が即応できないことがあります。その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。生産量の急激な変化への対応として多能工化の促進と応援・被応援などによる部門間作業量差の平準化に努めています。

##### 品質保証

当社は製品の品質確保に努めるとともに、お客様に安全に使っていただくために、製品安全・機械安全を確保するための設計時のリスクアセスメントの徹底及びお客様への注意喚起と情報提供の拡大を図っています。また、当社の製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険（P/L保険）に加入する等の対策を講じています。しかしながら大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて、当社の社会的評価に重要な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。各品質作りこみの徹底による不適合流出防止と後戻りの撲滅に努めています。

#### 災害・システム不全

当社は伝染病・感染症の世界的流行、地震・洪水等の大規模災害、情報システムの機能不全によって、業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備を行っています。しかし、想定規模を超える災害やシステム不全が発生した際は、事業を適切に遂行することができず当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症拡大や大規模自然災害の増加を受け、重要度は上昇していると認識しています。

#### 人材育成

当社の将来の成長、技能の伝承は有能な従業員による部分が大きく、高い技術力と技量を有する従業員の確保及び技能の伝承は当社の経営課題のひとつです。このようなキーパーソンとなりうる人員を確保あるいは育成できなかった場合には、当社の将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。人員計画に沿った新卒・中途採用を行い、OJTを中心とした人材育成を進めています。

#### その他のリスク

##### 資材調達

当社ではキーとなる主要部品を自社内で製造するように努めている一方で、複数の外部調達先より原材料・部品・サービスの供給を受けています。主要な原材料・部品の市況動向については日常から情報収集に努め安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理の徹底・調達先の分散化等、リスクの低減に取り組んでいます。しかしながら、調達価格等の急激な変化、あるいは国際情勢の急激な変化による供給不足等の問題が生じた場合、コストアップ、品質管理上の問題、納期遅延等の問題が生じる可能性があり、その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。新型コロナウイルス感染症拡大による購入部材の調達期間については、適宜情報入手に努め、社内への情報展開を図っています。

##### 法令・規則

当社は、グローバルに事業の展開をすすめる上で、日本のみならず、各国・各地域の各種法令、行政による許認可や規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかし、法律・規則に対する理解が不十分、又は法律・規則の変更への対応が適切ではない場合等には、各種法令等に違反したと判定され、過料や課徴金による損失や営業停止等の行政処分による機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報システム

当社は、情報システム運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じていますが、外部からのコンピュータウィルスの感染やハッキングの被害、コンピュータ・サーバ・ネットワーク機器の障害や紛失・盗難、ソフトウェアの不備等によるシステム障害の発生と業務停止、情報の外部漏洩等の事態が発生する可能性があり、それに伴い当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、一部でテレワークを導入したことにより、情報漏洩や情報機器の紛失などの脅威が増大していることから、重要度が上昇していると認識しています。

#### 安全衛生

当社は工場及び建設現場における安全衛生管理には万全の対策を講じていますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は各種損害保険等に加入する等の対策を講じていますが、大規模な事故や災害が生じた場合、損害の全てを保険求償できない可能性があります。

#### 資金調達

当社は資金調達の一環として金融機関数社と一定の貸越枠を設定した当座貸越契約を締結しており、また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）に加盟しておりますが、業績の悪化等を招いた場合、借入れ条件の見直しや期限前弁済義務が生じるおそれがあり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 与信管理

当社はさまざまなお客様に製品・サービスを提供しており、その多くが掛売り又は手形受領となっております。当社はこれに対し、与信管理体制の強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要なお客様が破綻し、その債権が回収できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟について

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月19日に訴状を受領し、審理が継続していましたが、協議の結果、2020年3月12日付けで和解が成立し、同月に和解金の支払いは完了し、リスクは消滅しています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、年度前半は企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いていましたが、米中の通商問題を巡る貿易摩擦の長期化や、中東・東アジア等の地政学的リスクの高まりによる政治的な不確実性の増加等に加え、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年度末に向けて世界経済は大きな危機に陥りました。為替・株式への不安も増大し、景気の先行きは不透明な状況のまま推移しており、わが国経済も深刻な影響を受けています。

このような状況の下、当社は2019年度を初年度とする3か年の「2019中期事業計画」を策定し、現在の当社を取り巻く経営環境、中長期において進む方向性、及び「2016中期事業計画」の成果と課題を踏まえて、「既存のお客さまとライフサイクル視点で価値共創」、「経験ノウハウを生かした事業領域拡大」、「ものづくりプロセスの飽くなき強化」といった3つの方針を定めました。同時に、具体的な数値目標を定めた上で、この方針と目標に沿って各事業の重点戦略及び具体的施策を確実に実施することで、収益改善に向けた生産性の向上や費用効率の最大化を進めてきました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比1,452百万円（21.8%）増加し、8,105百万円となりました。営業利益は、前期に比べ280百万円改善し、571百万円となりました。同じく、経常利益は、前期に比べ285百万円改善して、571百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ124百万円改善し、381百万円となっております。

総資産は、前連結会計年度末に比べて715百万円（6.9%）増加し11,076百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて516百万円（10.9%）増加し5,254百万円となりました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べて199百万円（3.6%）増加し5,821百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
気象防災事業	4,846	6,050	1,204	228	542	313
宇宙防衛事業	1,806	2,054	247	107	96	11
調整額(注)	-	-	-	44	66	21
合計	6,653	8,105	1,452	291	571	280

（注）営業利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ171百万円減少し138百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## &lt;営業活動によるキャッシュ・フロー&gt;

営業活動により支出した資金は196百万円となりました（前連結会計年度に得られた資金は173百万円です）。主な資金の増加項目は、税金等調整前当期純利益531百万円、減価償却費の計上238百万円で、主な資金の減少項目は、売上債権の増加733百万円、たな卸資産の増加333百万円によるものです。

## &lt;投資活動によるキャッシュ・フロー&gt;

投資活動により支出した資金は88百万円となりました（前連結会計年度に支出した資金は112百万円です）。これは主に、有形固定資産の取得による支出65百万円、無形固定資産の取得による支出22百万円によるものです。

## &lt;財務活動によるキャッシュ・フロー&gt;

財務活動により得られた資金は114百万円となりました（前連結会計年度に支出した資金は208百万円です）。これは主に、短期借入金の増加による収入250百万円によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
気象防災事業	6,213,785	22.2
宇宙防衛事業	2,037,054	20.8
合計	8,250,839	21.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
気象防災事業	5,979,426	16.4	1,919,077	3.6
宇宙防衛事業	2,339,745	15.1	2,307,783	14.1
合計	8,319,172	5.4	4,226,860	5.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
気象防災事業	6,050,517	24.8
宇宙防衛事業	2,054,803	13.7
合計	8,105,320	21.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社IHI	649,999	9.8	588,381	7.3
気象庁	522,357	7.9	1,646,151	20.3
宇宙航空研究開発機構	673,883	10.1	813,553	10.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (当連結会計年度の経営成績の分析)

## 1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、主に気象防災事業における地震観測装置等が増加し、前連結会計年度比21.8%増加の8,105百万円となりました。そのうち気象防災事業は、全体の74.6%で6,050百万円となり(前連結会計年度は全体の72.8%で4,846百万円)、宇宙防衛事業は、全体の25.4%で2,054百万円となりました(前連結会計年度は全体の27.2%で1,806百万円)。

## 2. 売上原価

売上原価は6,278百万円であり、前連結会計年度に比べ1,088百万円(21.0%)増加しました。これは売上高の増加に比例して増加したものであります。売上原価率は77.5%(前連結会計年度は78.0%)となり製造原価等の改善により対前連結会計年度と比べ0.5%改善しております。

## 3. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,254百万円であり、主に人件費等の増加により前連結会計年度に比べ83百万円(7.1%)増加しました。売上高に対する比率は15.5%(前連結会計年度は17.6%)となっています。

#### 4. 営業利益

上述のとおり、売上高の増加により、前連結会計年度に比べ、280百万円増益の571百万円となりました(前連結会計年度は営業利益291百万円)。

#### 5. 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1百万円減少、営業外費用は前連結会計年度に比べ7百万円の減少となりました。営業外損益の合計では0百万円の増益で前連結会計年度に比べ5百万円の増益となっていますがこれは主に支払手数料の減少の影響によるものです。

#### 6. 親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ、124百万円改善の381百万円となりました(前連結会計年度は256百万円)。

(当連結会計年度の財政状態の分析)

#### 1. 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて823百万円(12.8%)増加し7,264百万円となりました。主な増加の内訳は、受取手形及び売掛金733百万円、製品143百万円、原材料及び貯蔵品147百万円で、主な減少の内訳は、現金及び預金171百万円、貸倒引当金の計上26百万円です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて108百万円(2.8%)減少し3,811百万円となりました。主な増加の内訳は、ソフトウェア仮勘定34百万円、主な減少の内訳は機械装置及び運搬具66百万円、有形固定資産その他(備品・計測器等)75百万円です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて715百万円(6.9%)増加し11,076百万円となりました。

#### 2. 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて509百万円(19.4%)増加し3,132百万円となりました。主な増加の内訳は、短期借入金250百万円、未払法人税等88百万円で、主な減少の内訳は支払手形及び買掛金34百万円です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べてわずかに増加し2,121百万円となりました。増加の内訳は退職給付に係る負債6百万円で、減少の内訳は長期リース債務1百万円です。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて516百万円(10.9%)増加し5,254百万円となりました。

#### 3. 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて199百万円(3.6%)増加し5,821百万円となりました。主として、

親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が248百万円増加したことによる影響です。自己資本比率は前連結会計年度末の54.3%から1.7ポイント下降し52.6%となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。



## セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は製品の区分別のセグメントから構成されており、製品・サービス等の内容に基づき、複数の事業セグメントに集約した上で、「気象防災事業」及び「宇宙防衛事業」の2つを報告セグメントとしております。セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。なお、セグメントごとの財政状態につきましては、当社は事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記情報(追加情報)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記情報(追加情報)」に記載したとおりであります。

### <気象防災事業>

受注高は、更新需要の回復傾向の中、航空管制の分野で増加していることに加えて、防災分野では地震観測装置が大きく伸びる等、前期と比較して堅調に増加しております。売上高も同様に、航空管制の分野でのラブコン(レーダー進入管制)通信制御装置やEVA(非常用管制塔システム)、防災分野での多機能型地震観測装置や新幹線地震計が増加しており、合計で1,204百万円増加して6,050百万円となりました。売上高全体に占める割合は74.6%となっております。

営業利益は、売上高の増加に加えて、一部海外で発生していたゾンドの不具合解消等、原価率の改善効果によって313百万円改善し、542百万円の営業利益となっております。

### <宇宙防衛事業>

受注高は、MMX(火星探査計画衛星)関連の各種搭載機器やロケットカメラ等を受注した一方で、前期末における消費税率引き上げに伴う経過措置適用のための前倒し契約の反動が大きく、当初の計画及び前期を下回る結果となっております。売上高は、JUICE(木星氷衛星探査計画ガニメデ周回衛星)関係、ELSA(スペースデブリ除去衛星)搭載機器開発、SLIM(小型月着陸実証機)航法・分光カメラ等の衛星搭載機器の増加により、全体では247百万円増加の2,054百万円となりました。売上高全体に占める割合は25.4%となっております。

営業利益は、96百万円と前期より11百万円減少しておりますが、前期については費用圧縮の効果が大きく原価差益の発生が特に多かったこと等によりです。過年度開発案件の不具合等により製造原価が増加しておりましたが、この増加要因の収束に伴う製造原価率改善等の結果、増益体質に転換してきております。

## 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主な内容は、製品製造のための材料購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等です。また、設備資金需要の主な内容は、製品製造および生産性や品質向上、維持更新のための設備投資です。

このような資金需要に対し、当社は、資金調達の一環として金融機関数社と一定の借越枠を設定した当座借越契約を締結しております。また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加盟しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、賞与引当金、退職給付引当金、環境対策引当金等の各種引当金の計上およびたな卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性の判断等であり継続的に評価を行っております。なお、見積りおよび判断・評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる基準によっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と相違する場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記情報 ( 追加情報 ) 」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 ( 1 ) 財務諸表 注記情報 ( 追加情報 ) 」に記載したとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
明星電気株式会社	Southwest Research Insutitute	米国	超小型衛星事業	2012年3月6日		小型衛星に関する業務提携
明星電気株式会社	株式会社 I H I	日本	セキュリティ事業、宇宙事業、その他	2012年5月8日		セキュリティ事業、宇宙事業、その他の事項に関する業務提携

## 5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、連結財務諸表提出会社である当社のみが行っており、気象観測、防災システム、環境計測、宇宙関連、情報通信機器等の研究・開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費は、173百万円であり売上高の2.1%です。（外部資金によるものを除く）

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) 気象防災事業

- ・航空気象の滑走路視距離観測装置や視程計で培った光学技術を活用し、VI計（透過率計）を開発致しました。VI計は投光器と受光器を対向に設置し、大気中の霧、雪、煙、塵埃等による光の減衰量から透過率を求め視程を推算し視界障害を測定します。高速道路に設置することで、視界障害の対策として路上照明の点灯や、速度規制表示器の制御を行い、高速道路の安全に貢献します。
- ・地上気象観測の多目的用途に対応する地上気象ロガーを開発致しました。自治体や民間企業など、あらゆるお客さまに適用するためセンサ接続ユニットの分割方式を採用。気象センサの構成を自由に選べることで目的に合わせた気象センサの搭載を可能にしています。また、気象センサの障害・故障検知機能を搭載し、遠隔先への通知も可能。センサ交換時には電源を落とさずに接続ユニットを交換することで観測停止を回避することが可能です。

当連結会計年度における研究開発費の金額は149百万円です。

今後も多様化するお客様のニーズに、幅広くお応えできる商品開発を手掛けてまいります。

### (2) 宇宙防衛事業

- ・昨年度開発した小型衛星向けXバンド送信機に対して各種環境試験を実施し完了しました。Xバンド送信機がロケット打上げ時の過酷な振動や衝撃、さらには宇宙環境下(高温、低温、真空)においても所望の性能を発揮することを確認しました。本送信機は、質量は1.3kg、消費電力は22W、通信速度は、最大522Mbpsまでの大容量伝送が可能な製品となっています。今後、世界で需要が高まってくる大容量データ(画像データなど)の送信機としての活躍が期待されます。
- ・2ヶ年計画で進めていた高速デジタル基板の基礎研究が完了しました。今後、更なる高速化が進むなかデジタル基板2GHz帯域の回路設計、実装設計について基礎技術を確立しました。この技術は、国内、海外にあるX線自由電子レーザー(XFEL)施設における高速デジタル通信技術として活用していく計画です。当連結会計年度における研究開発費の金額は23百万円です。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性の向上及び品質向上を目的とした設備投資を継続的に実施しています。当連結会計年度は113百万円（前期比12.5%減少）の設備投資を実施しました。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 気象防災事業

当連結会計年度の主な設備投資は、計測機器のリース資産を中心とする総額52百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 宇宙防衛事業

当連結会計年度の主な設備投資は、クリーンブース等による総額2百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社上水配管工事等による総額59百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社・工場 (群馬県伊勢崎市)	気象防災 事業 宇宙防衛 事業	管理業務 気象観測、防 災システム、 環境計測、宇 宙関連、情報 通信設備	349,123	181,222	2,536,489 ( 75 )	114,837	180,584	3,362,257	269
東京事業所 及び支店 (東京都江東区他)	気象防災 事業 宇宙防衛 事業	販売業務	2,333		1,400 ( )		1,977	5,710	55

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含みません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	年間リース料 (千円)
本社・工場 (群馬県伊勢崎市)	気象防災事業 宇宙防衛事業	管理業務 気象観測、防災システム、 環境計測、宇宙関連、情報 通信設備	71,081	20,426
東京事業所 及び支店 (東京都江東区他)	気象防災事業 宇宙防衛事業	販売業務施設	42,718	5,548

### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
明星マネジメント サービス株式会社 (群馬県伊勢崎市)	気象防災 事業 宇宙防衛 事業	事務業務							27

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、提出会社を中心に、今後の生産計画、需要予測および利益に対する投資割合を総合的に勘案し計画しています。当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は194百万円です。

### (2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,556,000
計	23,556,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,279,633	13,279,633	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	13,279,633	13,279,633		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	119,516,705	13,279,633		2,996,530		

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	29	45	26	3	6,042	6,149	
所有株式数(単元)		1,233	4,522	70,139	2,676	11	53,779	132,360	43,633
所有株式数の割合(%)		0.93	3.42	52.99	2.02	0.01	40.63	100.00	

(注)自己株式7,664株は「個人その他」に76単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社IHI	東京都江東区豊洲3丁目1-1	6,772,000	51.02
荒井忍	徳島県阿南市	210,600	1.58
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	105,700	0.79
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	101,600	0.76
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	87,900	0.66
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	83,410	0.62
山田紘一郎	東京都中野区	71,000	0.53
KKエステート株式会社	東京都中央区東日本橋1丁目5-6	69,000	0.51
光陽ホールディングス株式会社	東京都中央区東日本橋1丁目5-6	66,500	0.50
中澤豊治	東京都小平市	61,300	0.46
計		7,629,010	57.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,228,400	132,284	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 43,633		同上
発行済株式総数	13,279,633		
総株主の議決権		132,284	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 64株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市長沼町2223 番地	7,600		7,600	0.05
計		7,600		7,600	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	663	498,022
当期間における取得自己株式	16	8,912

(注)当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	7,664		7,680	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を最重要課題であると認識し、市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤の強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分をすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありませ

ず。  
 当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月24日 定時株主総会決議	132,719	10.00

(配当制限)

土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規程により、配当に充当することが制限されております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「私たちは、独自のSensing&Communication技術により、革新的な商品・サービスを創造し、安全・安心な社会の発展に貢献していきます。」を掲げ、当社グループが常に法と社会倫理に基づいて行動し、お客様、株主の皆様へ支持・信頼される会社、社会に貢献できる会社であることを目標としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。その他任意に設置する委員会等として経営会議、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、リスク管理委員会及び内部監査室を設置しております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）（2020年7月1日現在）で構成され、原則毎月1回、法令等に定める重要事項や業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）（2020年7月1日現在）で構成され、原則毎月1回、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。また、監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席して意見を述べるほか、当社の業務執行に関する適法性・妥当性を監査し、必要な助言・勧告等を行っています。さらに、会計監査人や社外取締役等と連携を図るため定期的に意見交換会を開催しております。

〔その他任意に設置している主な委員会等〕

経営会議は常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成され原則毎月1回開催し、当社の事業計画等に関する重要事項の審議・決定を行っております。

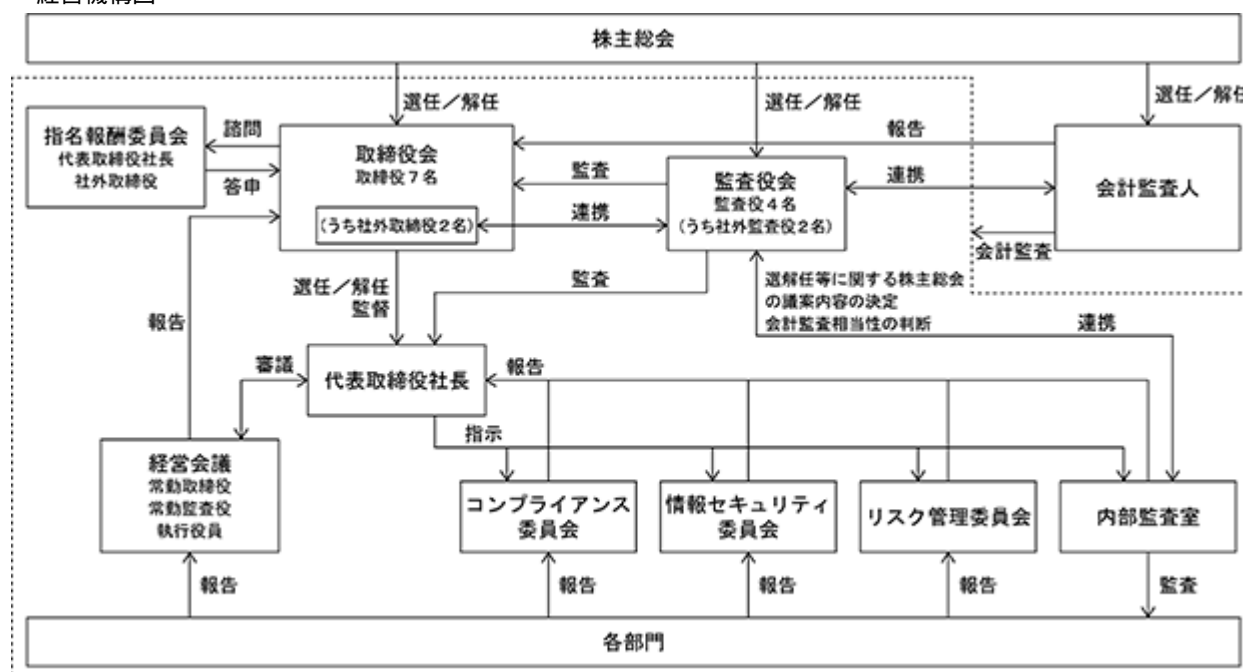
指名報酬委員会は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めることを目的に取締役会の諮問機関として設置しており、代表取締役社長、独立社外取締役、総務人事部担当取締役で構成しております。

コンプライアンス委員会は、倫理・法令を遵守し、社会の信頼に応える企業活動をより一層推進するため設置しております。

内部監査室は内部監査を主管し監査役会及び会計監査人と連携を図りながら内部監査・監督機能を担っております。

当社は、当社の事業内容や事業規模等を総合的に勘案した上で、十分な執行・監査監督体制が構築できるものと判断し以上のような企業統治の体制を採用しており、図示すると次の「経営機構図」のとおりです。

経営機構図



主な機関ごとの構成員は次のとおりです。( は議長または委員長を表す。)

役職名 氏名	取締役会	監査役会	監査役と 社外取締役 との意見 交換会	経営会議	指名報酬 委員会	コンプラ イアンス 委員会	情報セキュ リティ委員 会	リスク管 理委員会
代表取締役社長 池山 正隆								
常務取締役 橋田 英夫								
取締役 齋藤 隆								
取締役 谷本 和夫								
取締役(非常勤) 加藤 格								
社外取締役 山下 守								
社外取締役 中川 精二								
常勤監査役 坂巻 伸幸								
監査役(非常勤) 磯本 聡一								
社外監査役 入澤 武久								
社外監査役 中村 明弘								
執行役員 柴田 裕見子								
内部監査室長 加藤岡 浩明								
その他部門長								

#### 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備につきましては、取締役会において基本方針を以下のよう  
に定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築  
を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する  
ための体制」

#### 第1章 目的

##### (1) 目的

本方針は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他株式会社の業務，ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するた  
めに必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効  
を高め、企業価値向上に資することを目的とする。

## 第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

### (1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規程を制定し、取締役・従業員はこれらを遵守する。取締役は、職務執行にあたっては業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

#### ・規程の整備

「明星電気グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを整備する。

#### ・コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、「コンプライアンス委員会」が当社グループ共通の活動方針を策定し、各部門の活動計画や全社への教育を通して従業員に展開する。

#### ・活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」の相談・通報の窓口を社内外に設けることで、自浄作用を發揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

### (2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役会は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存および保管する場合の管理体制について「文書情報管理基本規程」を整備する。取締役および従業員は、「文書情報管理基本規程」の定めるところにより職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存および保管する。

### (3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、リスクの評価・識別・監視の重要性を識別し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会および監査役会に報告する。

### (4) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催する。また、毎月常勤の取締役ならびに執行役員等が出席する経営会議を開催し、当社の重要事項について審議する。

取締役は、每期当初に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認することによって、取締役の職務の執行の効率性を確保する。

## 第3章 企業集団における内部統制システム

### (1) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各種規程を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定め、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して、責任あるガバナンスが確保できる体制を整えとともに、重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関わりを持たない。また、同勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、取締役および関係部署が一致協力して組織的に対応し断固としてこれを拒絶する。

#### 第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

##### (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置くことができる。監査役事務局の人事に係る事項は監査役との協議に基づき、取締役会の決定により定める。監査役事務局を置く場合、監査役事務局は監査役の指示に従うものとし、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の指示の実効性の確保に留意する。

##### (2) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担する。

##### (3) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

なお、当該報告をした者は報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとする。

- ・ 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要  
当社は、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ・ 取締役の定数  
当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・ 取締役の選任決議要件  
取締役は株主総会において選任し、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております（2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において承認されております）。
- ・ 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております（2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において承認されております）。
- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令または別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨および会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	池山 正隆	1960年1月4日生	1984年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2008年4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部開発部長 2011年4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部副事業部長 2013年4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部事業部長 2016年4月 同 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2017年4月 同 執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2019年4月 同 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2019年6月 当社 社長補佐 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	9
常務取締役	橘田 英夫	1958年7月27日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 2000年7月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース(現株式会社IHIエアロスペース)出向 2004年7月 同 防衛技術部防衛装備室長 2007年4月 同 防衛技術部長 2012年4月 同 営業部長 2013年6月 同 取締役 営業部長 2014年7月 同 取締役 2016年4月 当社社長補佐 2016年6月 同 取締役 2018年6月 同 常務取締役(現任)	(注)3	202
取締役 執行役員 気象防災事業部長	齋藤 隆	1962年10月14日生	1985年4月 当社入社 2003年4月 同 営業本部環境計測営業部長 2005年7月 同 環境計測事業統括部長 2006年6月 同 執行役員 営業本部副本部長兼 環境計測事業統括部長 2010年6月 同 取締役 営業本部長 2014年4月 株式会社IHI 営業本部関西支社副支社長 2017年4月 当社 理事 営業統括部長 兼 気象防災事業部副事業部長 2017年6月 同 取締役 執行役員 営業統括部長 兼 気象防災事業部副事業部長 2020年4月 同 取締役 執行役員 気象防災事業部長(現任)	(注)3	86

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 宇宙防衛事業部長	谷本 和夫	1962年4月2日生	1985年4月 2003年7月 2006年7月 2007年7月 2009年7月 2010年7月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 同 技術本部宇宙機器技術部長 同 事業統括本部技術本部宇宙機器技術部長 同 技術開発本部装置開発部長 同 技術開発本部副本部長 兼 装置開発部長 同 技術開発本部副本部長 同 技術開発本部副本部長 兼 宇宙・防衛統括 同 理事 宇宙防衛事業部長 同 執行役員 宇宙防衛事業部長 同 常務執行役員 宇宙防衛事業部長 同 取締役兼執行役員 宇宙防衛事業部長(現任)	(注)3	6
取締役	加藤 格	1968年12月15日生	1991年4月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社 同 契約法務部 プロジェクト審査グループ 主幹 株式会社IHIエスキューブ 通信ネットワーク 副事業部長 株式会社IHI ICT企画グループ担当部長 同 高度情報マネジメント統括本部管理部長 当社取締役(現任) 株式会社IHI 高度情報マネジメント統括本部企画管理部長(現任)	(注)3	
			(重要な兼職の状況) 株式会社IHI 高度情報マネジメント統括本部企画管理部長			
取締役	山下 守	1948年2月14日生	1973年4月 2000年7月 2004年4月 2005年4月 2007年6月 2008年4月 2009年4月 2010年6月 2015年6月	日本電気株式会社入社 同 第一ソリューション営業事業本部第三官庁システム事業部長 同 航空宇宙・防衛事業本部長 同 執行役員兼航空宇宙・防衛事業本部長 日本アビオニクス株式会社取締役 日本電気株式会社執行役員常務 日本アビオニクス株式会社取締役執行役員常務 同 代表取締役執行役員社長 当社取締役(現任)	(注)3	
			(重要な兼職の状況) 株式会社インソース 社外監査役			
取締役	中川 精二	1949年4月13日生	1972年4月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2016年6月	富士通株式会社入社 同 特機システム本部長 同 経営執行役 兼 特機システム事業本部長 兼 株式会社富士通システム統合研究所代表取締役社長 同 経営執行役 兼 特機システム事業本部長 兼 株式会社富士通システム統合研究所代表取締役社長 兼 富士通特機システム株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	坂巻 伸幸	1960年1月26日生	1985年4月 2005年11月 2006年4月 2006年10月 2010年7月 2013年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 同 総務人事部シニアエキスパート 兼 人事課長 同 人事部長 同 総務人事部 シニアエキスパート 同 営業本部 シニアエキスパート 同 総務人事部長 同 社長補佐 同 常勤監査役 (現任)	(注) 4	31
監査役	入澤 武久	1965年6月1日生	2002年10月 2002年10月 2008年6月	弁護士登録 (東京弁護士会) 入澤法律事務所入所 当社監査役 (現任)	(注) 5	
			(重要な兼職の状況) 弁護士 栄研化学株式会社 社外取締役			
監査役	磯本 聡一	1965年8月18日生	1988年4月 2010年12月 2013年3月 2013年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月	第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険株式会社) 入社 株式会社V L フィナンシャル・ パートナーズ入社 学校法人神野学園 中日本航空専 門学校 校長補佐 学校法人神野学園 中日本航空専 門学校 理事・校長 株式会社I H I 入社 経営企画部 市場調査グループ 主幹 (現任) 当社監査役 (現任) 株式会社I H I 経営企画部 主幹 (現任)	(注) 5	
			(重要な兼職の状況) 株式会社I H I 経営企画部 主幹			
監査役	中村 明弘	1957年8月19日生	1985年10月 1994年10月 1997年12月 2007年12月 2015年6月	監査法人中央会計事務所入所 (現 P w C あらた有限責任監査法人) 同 監査法人国際部マネージャー 中村会計事務所入所 (現みその税 理士法人) (現任) 当社監査役 当社監査役 (現任)	(注) 6	
計						334

- (注) 1 取締役山下守及び中川精二は会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外取締役です。
- 2 監査役入澤武久及び中村明弘は会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役坂巻伸幸の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役入澤武久及び磯本聡一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役中村明弘の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しています。
- (執行役員)
- 池山 正隆 (代表取締役社長 兼 最高経営責任者)
- 齋藤 隆 (取締役 兼 執行役員 気象防災事業部長)
- 谷本 和夫 (取締役 兼 執行役員 宇宙防衛事業部長)
- 柴田 裕見子 (執行役員 生産本部長)



社外役員の状況

イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役 2 名

氏名	他の会社との関係
山下 守	株式会社インソース 社外監査役
中川 精二	

社外監査役 2 名

氏名	他の会社との関係
入澤 武久	栄研化学株式会社 社外取締役
中村 明弘	

ロ) 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役又は社外監査役が他の会社の役員等である、又は直近10年間に於いて役員等であった場合における当該他の会社と当社との関係は下記の通りです。なお、社外取締役又は社外監査役個人と当社との間に特別の利害関係はありません。

(1) 株式会社インソース

社外取締役山下守が在籍しております。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。  
 人的関係：監査役のうち1名（山下守）が当社の社外取締役を兼任しております。  
 取引関係：該当事項はありません。

(2) 栄研化学株式会社

社外監査役入澤武久が在籍しております。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。  
 人的関係：社外取締役のうち1名（入澤武久）が当社の社外監査役を兼任しております。  
 取引関係：該当事項はありません。

(3) 日本電気株式会社

社外取締役山下守が在籍しておりました。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。  
 人的関係：該当事項はありません。  
 取引関係：当社の製品を購入しております。

(4) 日本アビオニクス株式会社

社外取締役山下守が在籍しておりました。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。  
 人的関係：該当事項はありません。  
 取引関係：材料購入等の取引関係があります。

(5) 富士通株式会社

社外取締役中川精二が在籍しておりました。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。  
 人的関係：該当事項はありません。  
 取引関係：当社の製品を購入しております。  
 材料購入等の取引関係があります。

八) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、より視野の広い客観的な見地から企業の利益獲得に有効であり、かつ、社会的に公正な経営判断を行うことにより適正な企業統治に資することを期待しております。また、社外監査役についてもより視野の広い客観的な見地から取締役の業務執行に対して監督機能を果たすことにより適正な企業統治に資することを期待しております。

二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社取締役会は、当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」。）が独立性を有すると認定する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき判断する。

1．大株主との関係

現在および過去5年間において当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。

2．主要な取引先等との関係

以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去5年間において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。

- (1) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている）
- (2) 当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている）

- (3) 当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）

3．専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。

4．会計監査人との関係

当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。

5．役員等を相互に派遣する場合

当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。

6．近親者との関係

当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。

また、1から4に掲げる者\*の配偶者または2親等内の親族ではない。

\*大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

上記に加えて、社外役員候補者の指名にあたっては、年齢、兼任状況、就任期間等についても考慮することとする。

ホ) 社外取締役又は社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

現在の社外取締役又は社外監査役はその機能及び役割である上記八)に記載する事項を果たすための資質である、知識、経験、判断力等を十分に備えていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会への出席、監査役監査の定期的な実施、会計監査人との相互連絡及び内部統制制度に係る統制の実施など、社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治に関する制度の監督又は監査に深く関与する体制を整えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、監査役（非常勤）1名及び社外監査役2名の計4名で構成されています。監査役は株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議等に出席し職務執行を監査し、また、年間の業務監査計画に基づき全業務部門の監査を実施します。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂巻 伸幸（常勤）	15回	15回
磯本 聡一（非常勤）	15回	8回
入澤 武久（社外）	15回	14回
中村 明弘（社外）	15回	14回

監査役会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬に対する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査等であります。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、各部門の業務監査をはじめ、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との定期的な情報交換、法務及びコンプライアンス部門との情報共有、棚卸監査の立会等を実施しております。

## 内部監査の状況

当社は取締役会で定めた内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制制度を整備・運用しております。内部統制の有効性は内部監査手続により確認・評価する体制としており、内部監査の状況等は定期的または必要に応じて代表取締役及び社外取締役2名を含む取締役会に報告されます。

内部監査は内部監査室が主管し、同内部監査室内に組織された10名程度の内部監査チームが年間の内部監査計画に基づき、また必要に応じて機動的に独立した立場から内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査により確認・評価した内部統制の状況等を社外監査役2名を含む監査役会および会計監査人に定期的に報告し相互に意見交換するなどの連携を図る体制としております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

2014年以降

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大 屋 浩 孝 (EY新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 高 梨 洋 一 (EY新日本有限責任監査法人)

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 20名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役協会の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に当社の選定基準、評価基準を策定しており、会計監査人の監査品質、監査体制、独立性等について確認を行い会計監査の継続性や監査報酬等も勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価および選定基準に基づき評価を行った結果、解任または不再任に相当する事項はなく、かつ会計監査は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		26,250	
連結子会社				
計	25,000		26,250	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の事業規模や事業内容等を勘案し、監査法人から提示される監査計画の妥当性を検証した上で会社法の定めに従い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、適切な報酬額であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬限度額は、2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において取締役の報酬を年額2億円以内と決議いただいております。2008年6月26日開催の第95回定時株主総会において監査役の報酬を年額3千6百万円以内と決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬体系は、月額報酬、業績連動報酬により構成しており、会社業績との連動性を確保し、世間水準を考慮しつつ役位、担当業務に応じた職責や成果を反映した報酬体系としております。

月額報酬は定額とし、業績連動報酬は毎期の業績の達成度によって変動いたします。

業績連動報酬に係る主要な業績評価係数は営業利益率を採用しております。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標であり、業績連動報酬の基準として最も合理的であると考えております。

なお、取締役の報酬制度および報酬額については、代表取締役社長、独立社外取締役及び総務人事部担当取締役を構成員とした指名報酬委員会への諮問を経て取締役会において決定しております。

監査役の報酬は、常勤または非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査役の協議によって各人の基本報酬額を決定しております。なお、月額報酬は定額としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、下表のとおりであります。

指 標	目 標 ( % )	実 績 ( % )
営業利益率	4.8	7.1

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,012	73,924	11,088	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,137	11,137	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の経営理念を実現し、また当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な遂行を図るため。また、従業員の福利厚生目的に必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容といたしましては、取引先との取引状況や今後の取引動向、福利厚生の便益への寄与並びに福利厚生担当者の負担の軽減状況等を総合的に鑑み、株式保有の適非につき判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	700
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)  
 該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	104,264	1	104,955

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,210		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	309,729	138,409
受取手形及び売掛金	4,923,257	5,656,965
製品	126,827	270,727
仕掛品	<sup>2</sup> 543,757	<sup>2</sup> 545,377
原材料及び貯蔵品	487,192	634,198
前渡金	1,570	-
その他	48,443	45,705
貸倒引当金	-	26,623
流動資産合計	6,440,778	7,264,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<sup>1</sup> 332,163	<sup>1</sup> 351,456
機械装置及び運搬具（純額）	<sup>1</sup> 247,524	<sup>1</sup> 181,222
土地	<sup>3</sup> 2,537,889	<sup>3</sup> 2,537,889
リース資産（純額）	<sup>1</sup> 110,687	<sup>1</sup> 114,837
建設仮勘定	4,766	5,538
その他（純額）	<sup>1</sup> 258,388	<sup>1</sup> 182,562
有形固定資産合計	3,491,419	3,373,506
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	34,510
その他	21,420	15,329
無形固定資産合計	21,420	49,839
投資その他の資産		
投資有価証券	105,655	104,964
退職給付に係る資産	30,875	7,447
繰延税金資産	243,354	243,782
その他	45,689	50,770
貸倒引当金	18,870	18,870
投資その他の資産合計	406,704	388,093
固定資産合計	3,919,544	3,811,439
資産合計	10,360,322	11,076,199



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,366,979	1,332,238
短期借入金	320,765	571,295
未払金	164,626	181,754
リース債務	35,775	41,545
未払法人税等	48,647	137,574
未払消費税等	158,990	232,797
製品保証引当金	129,761	149,792
賞与引当金	197,283	223,935
受注損失引当金	<sup>2</sup> 8,290	<sup>2</sup> 34,816
その他	191,653	226,984
流動負債合計	2,622,775	3,132,733
固定負債		
リース債務	74,824	73,330
環境対策引当金	15,400	16,177
退職給付に係る負債	1,296,060	1,303,011
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 729,305	<sup>3</sup> 729,305
固定負債合計	2,115,590	2,121,824
負債合計	4,738,365	5,254,557
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,996,530	2,996,530
利益剰余金	954,385	1,203,236
自己株式	7,449	7,947
株主資本合計	3,943,465	4,191,819
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	<sup>3</sup> 1,664,999	<sup>3</sup> 1,664,999
退職給付に係る調整累計額	13,491	35,177
その他の包括利益累計額合計	1,678,491	1,629,822
純資産合計	5,621,956	5,821,641
負債純資産合計	10,360,322	11,076,199

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,653,170	8,105,320
売上原価	1, 3, 4 5,190,218	1, 3, 4 6,278,734
売上総利益	1,462,951	1,826,586
販売費及び一般管理費	2, 3 1,171,486	2, 3 1,254,793
営業利益	291,464	571,792
営業外収益		
受取利息	1,547	1,806
受取配当金	6	6
受取賃貸料	17,011	16,974
為替差益	3,062	-
その他	4,926	6,126
営業外収益合計	26,554	24,914
営業外費用		
支払利息	5,239	4,429
株式管理費用	10,835	9,938
支払手数料	11,154	3,448
為替差損	-	77
固定資産除売却損	1,662	2,598
その他	2,920	4,280
営業外費用合計	31,813	24,774
経常利益	286,206	571,932
特別損失		
減損損失	5 8,883	-
和解金	-	40,000
特別損失合計	8,883	40,000
税金等調整前当期純利益	277,323	531,932
法人税、住民税及び事業税	46,476	137,674
法人税等調整額	25,844	12,680
法人税等合計	20,632	150,355
当期純利益	256,690	381,577
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	256,690	381,577

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	256,690	381,577
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,209	-
退職給付に係る調整額	3,348	48,668
その他の包括利益合計	1 2,138	1 48,668
包括利益	258,829	332,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	258,829	332,908
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,996,530	691,517	6,306	3,681,741
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益		256,690		256,690
自己株式の取得			1,143	1,143
土地再評価差額金の取崩		6,177		6,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	262,867	1,143	261,723
当期末残高	2,996,530	954,385	7,449	3,943,465

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,209	1,671,177	10,142	1,682,529	5,364,271
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					256,690
自己株式の取得					1,143
土地再評価差額金の取崩		6,177		6,177	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,209	-	3,348	2,138	2,138
当期変動額合計	1,209	6,177	3,348	4,038	257,685
当期末残高	-	1,664,999	13,491	1,678,491	5,621,956

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,996,530	954,385	7,449	3,943,465
当期変動額				
剰余金の配当		132,726		132,726
親会社株主に帰属する当期純利益		381,577		381,577
自己株式の取得			498	498
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	248,851	498	248,353
当期末残高	2,996,530	1,203,236	7,947	4,191,819

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	1,664,999	13,491	1,678,491	5,621,956
当期変動額					
剰余金の配当					132,726
親会社株主に帰属する当期純利益					381,577
自己株式の取得					498
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	48,668	48,668	48,668
当期変動額合計	-	-	48,668	48,668	199,684
当期末残高	-	1,664,999	35,177	1,629,822	5,821,641

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	277,323	531,932
減価償却費	294,307	238,819
減損損失	8,883	-
和解金	-	40,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	26,623
賞与引当金の増減額(は減少)	30,170	26,651
製品保証引当金の増減額(は減少)	16,589	20,031
受注損失引当金の増減額(は減少)	89,225	26,526
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	777
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,380	29,205
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,460	97
受取利息及び受取配当金	1,553	1,812
支払利息	5,239	4,429
為替差損益(は益)	32	1
有形固定資産除売却損益(は益)	1,662	2,598
売上債権の増減額(は増加)	184,170	733,708
たな卸資産の増減額(は増加)	142,105	333,966
その他の資産の増減額(は増加)	10,185	4,321
仕入債務の増減額(は減少)	18,057	34,741
未払消費税等の増減額(は減少)	27,342	73,806
その他の負債の増減額(は減少)	15,467	36,589
小計	224,365	100,422
利息及び配当金の受取額	2,245	2,503
利息の支払額	5,239	4,429
和解金の支払額	-	40,000
法人税等の支払額	48,280	54,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,091	196,451
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	101,243	65,702
有形固定資産の売却による収入	-	50
無形固定資産の取得による支出	11,991	22,507
長期貸付金の回収による収入	76	-
その他の支出	1,358	1,576
その他の収入	2,067	800
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,449	88,935
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	216,339	250,529
セール・アンド・リースバックによる収入	44,769	36,840
リース債務の返済による支出	35,306	41,065
自己株式の取得による支出	1,143	498
配当金の支払額	87	131,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,108	114,069
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,434	171,319
現金及び現金同等物の期首残高	457,164	309,729
現金及び現金同等物の期末残高	1 309,729	1 138,409

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

明星マネジメントサービス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日で、連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品、仕掛品

個別法、先入先出法

b 原材料

先入先出法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7年

その他(工具・器具及び備品) 3～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によります。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費に充てるため、売上高に対する無償修理発生額の実績割合を基準として計上しているほか、製品に係るクレーム処理費用の支出に備えるため、過去における発生実績に基づき、翌連結会計年度以降のクレーム費用発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注プロジェクトの損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なプロジェクトについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積り、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る会計処理の方法

当社連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

（工事契約に係る収益の計上基準）

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象と同一通貨建、同一期日及び同一金額の為替予約に限定しており、為替相場の変動による相関関係は確保されている為、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(11) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的

とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額(は減少)」に含まれていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額(は減少)」に表示していた11,875千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」27,342千円、「その他負債の増減額(は減少)」15,467千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小およびこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益およびキャッシュ・フローに影響を及ぼし、その見積りに一定の不確実性が存在します。

来期の業績については、足元の受注状況あるいはその他の関連データを参考にしたうえで、重要な影響を受けることを想定していますが、2020年度第3四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収束し、サプライチェーンの復旧や国内外の受注も改善され、当社グループの業績も回復するものと見込んでいます。ただし、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により事業環境が感染拡大前の状態に戻るまでには少なくとも2021年度末までの期間を要するものと想定しております。

当社は上記仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで合理的な金額を見積もって計上しております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性がございます。

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は3,457,752千円です。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は3,620,742千円です。

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	651千円	8,740千円
合計	651千円	8,740千円

### 3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

#### ・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	1,326,310千円 ( 146,921 " )	1,332,684千円 ( 148,524 " )

### 4 偶発債務

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受けておりましたが、2020年3月12日付で原告との間で和解が成立しております。

これに伴い、和解金(特別損失)40百万円を計上しております。

#### (1) 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社からOEM供給(受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること)を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったりコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

#### (2) 訴訟を提起した者

名称 積水化学工業株式会社  
 所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号  
 代表者 代表取締役 根岸 修史

#### (3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容  
 不法行為に基づき、発生した損害の一部請求  
 損害賠償請求金額  
 1,274,274千円及びこれに対する2012年12月13日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

### 5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計期間 (2020年3月31日)
受取手形割引高	50,821千円	103,327千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており  
 ます。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	17,249千円	53,750千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員・従業員給与手当	414,408千円	439,570千円
賞与・賞与引当金繰入額	76,920千円	118,068千円
退職給付費用	17,569千円	25,584千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	26,623千円
製品保証引当金繰入額	5,460千円	595千円
減価償却費	16,622千円	12,805千円
営業支援費	197,120千円	175,931千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	184,628千円	173,250千円

- 4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	89,225千円	26,526千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所：群馬県伊勢崎市

用途：遊休資産 1 件

種類：土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(3) 減損損失の金額

減損処理額8,883千円は減損損失として特別損失に計上しており、これは全額上記土地に係るものです。

(4) 資産のグルーピングの方法

遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(5) 資産の回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づく評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,739	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,739	-
税効果額	529	-
繰延ヘッジ損益	1,209	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,444	59,682
組替調整額	9,629	2,094
税効果調整前	4,814	61,776
税効果額	1,466	13,108
退職給付に係る調整額	3,348	48,668
その他の包括利益合計	2,138	48,668

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,796,338	-	119,516,705	13,279,633
合計(株)	132,796,338	-	119,516,705	13,279,633

(注) 2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は119,516,705株減少し、13,279,633株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,445	4,760	55,204	7,001
合計(株)	57,445	4,760	55,204	7,001

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加	4,479株
株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加	281株
株式併合による減少	55,204株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,273	10.00	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,279,633	-	-	13,279,633
合計(株)	13,279,633	-	-	13,279,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,001	663	-	7,664
合計(株)	7,001	663	-	7,664

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加	663株
----------------------	------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	132,273	10.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,719	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	309,729千円	138,409千円
短期貸付金勘定	-	-
現金及び現金同等物	309,729千円	138,409千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	42,333千円	45,340千円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等が中心であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することもあり、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。この中には原料等の輸入仕入に伴う外貨建債務が一部有り、為替変動リスクに晒されていますが、取引金額は僅少であります。借入金については、短期借入金のみで、営業取引に係る資金調達が主であり、設備投資資金についても大半が運転資金でまかなわれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行に限定しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

為替予約取引については、財務部が実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま

れております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約56%が特定の大口顧客に対するものであります。なお、当該大口顧客は官公庁および株式会社IHIでありますので信用リスクは極めて僅少です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	309,729	309,729	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,923,257	4,923,257	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	104,955	113,870	8,914
資産計	5,337,942	5,346,856	8,914
(1) 買掛金	1,366,979	1,366,979	-
(2) 短期借入金	320,765	320,765	-
負債計	1,687,745	1,687,745	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	138,409	138,409	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	5,656,965 26,623		-
	5,630,341	5,630,341	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	104,264	109,700	5,435
資産計	5,873,015	5,878,451	5,435
(1) 買掛金	1,332,238	1,332,238	-
(2) 短期借入金	571,295	571,295	-
負債計	1,903,533	1,903,533	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	700	700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	309,632	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,923,257	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
合計	5,232,890	-	100,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	138,284	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,656,965	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
合計	5,795,249	-	100,000	-

(注4)長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,775	31,649	26,097	14,274	2,803	-
合計	35,775	31,649	26,097	14,274	2,803	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	41,545	35,993	22,445	10,559	4,330	-
合計	41,545	35,993	22,445	10,559	4,330	-

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	104,955	113,870	8,914
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	104,955	113,870	8,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	104,264	109,700	5,435
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	104,264	109,700	5,435

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、キャッシュバランスプランによる確定給付年金制度及びポイント制退職一時金制度となっており、退職金制度の20%相当額について確定給付年金制度を採用し、残額は退職一時金制度で充当しています。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,663,818	1,603,722
勤務費用	92,475	85,750
利息費用	11,646	11,226
数理計算上の差異の発生額	21,111	46,770
退職給付の支払額	143,106	130,872
退職給付債務の期末残高	1,603,722	1,616,597

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	354,989	343,202
期待運用収益	8,164	4,461
数理計算上の差異の発生額	6,667	12,911
事業主からの拠出額	13,939	13,330
退職給付の支払額	27,223	27,050
年金資産の期末残高	343,202	321,032

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,641	4,665
退職給付費用	1,024	4,665
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	4,665	-

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	312,327	313,585
年金資産	343,202	321,032
	30,875	7,447
非積立型制度の退職給付債務	1,296,060	1,303,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,265,185	1,295,564
退職給付に係る負債	1,296,060	1,303,011
退職給付に係る資産	30,875	7,447
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,265,185	1,295,564

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	92,475	85,750
利息費用	11,646	11,226
期待運用収益	8,164	4,461
数理計算上の差異の費用処理額	2,506	1,950
過去勤務費用の費用処理額	12,135	4,045
簡便法で計算した退職給付費用	1,024	4,665
確定給付制度に係る退職給付費用	87,352	85,755

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	12,135	4,045
数理計算上の差異	16,950	57,731
合計	4,814	61,776

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,045	-
未認識数理計算上の差異	15,355	42,376
合計	19,400	42,376

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	0%	0%
株式	26%	22%
債券	71%	65%
その他	3%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.3%
長期期待運用収益率	2.3%	1.3%
予想昇給率	4.9%	4.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	400,814千円	391,188千円
たな卸資産評価損	90,006 "	56,795 "
税務上の繰越欠損金(注)2	25,123 "	1,537 "
賞与引当金	60,092 "	68,210 "
製品保証引当金	39,525 "	45,626 "
未払費用	30,317 "	32,917 "
買掛金	34,778 "	30,564 "
退職給付に係る調整累計額	- "	7,198 "
その他	25,709 "	50,760 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>706,367千円</b>	<b>684,799千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	306 "	1,537 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	456,796 "	430,012 "
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>457,102 "</b>	<b>431,549 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>249,264千円</b>	<b>253,249千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	- 千円	9,467千円
退職給付に係る調整累計額	5,909 "	- "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,909千円</b>	<b>9,467千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>243,354千円</b>	<b>243,782千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が25,553千円減少しております。この減少の主な内容は、たな卸資産評価損に係る評価性引当額42,288千円が解消したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						25,123	25,123千円
評価性引当額						306	306 "
繰延税金資産						24,816	(b)24,816 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金25,123千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24,816千円を計上しております。当該繰延税金資産24,816千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高25,123千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2017年3月期に税引前当期純損失を245,884千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,537	1,537千円
評価性引当額						1,537	1,537 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の減少	27.8%	4.8%
法人住民税の均等割	4.0%	2.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4%	28.3%

(賃貸等不動産関係)

当社は、群馬県伊勢崎市において、賃貸用の土地を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は13,393千円(営業外収益に計上)であり、賃貸費用は僅少であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は13,348千円(営業外収益に計上)であり、賃貸費用は僅少であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	396,028	387,145
	期中増減額	8,883	-
	期末残高	387,145	387,145
期末時価		240,223	238,620

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品の区分別のセグメントから構成されており、製品・サービス等の内容に基づき、複数の事業セグメントに集約した上で、「気象防災事業」及び「宇宙防衛事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「気象防災事業」は、主に気象観測システム、各種航空管制システム、地震計・震度計等地震防災機器等の製造及び販売をしております。

「宇宙防衛事業」は、主に宇宙環境・地球環境計測機器、宇宙技術の地上転用機器、防衛関連機器等の製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,846,310	1,806,859	6,653,170	-	6,653,170
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,846,310	1,806,859	6,653,170	-	6,653,170
営業利益	228,711	107,654	336,365	44,900	291,464
その他の項目					
減価償却費	182,981	111,325	294,307	-	294,307

- (注) 1. 営業利益の調整額 44,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。
2. 報告セグメントの営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	6,050,517	2,054,803	8,105,320	-	8,105,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,050,517	2,054,803	8,105,320	-	8,105,320
営業利益	542,191	96,328	638,519	66,726	571,792
その他の項目					
減価償却費	154,376	84,442	238,819	-	238,819

- (注) 1. 営業利益の調整額 66,726千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。
2. 報告セグメントの営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社IHI	649,999	気象防災事業及び宇宙防衛事業
株式会社IHIエアロスペース	239,534	宇宙防衛事業
宇宙航空研究開発機構	673,883	宇宙防衛事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
気象庁	1,646,151	気象防災事業
宇宙航空研究開発機構	813,553	宇宙防衛事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表上の減損損失8,883千円は、全社資産である遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分された固定資産の減損損失はありません。

(単位：千円)

	気象防災事業	宇宙防衛事業	全社資産	合計
減損損失			8,883	8,883

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 I H I	東京都江東区	107,165	産業機械、車両用過給器、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売	(被所有) 直接 51.19	製品の販売・資金の借入	製品の販売	649,999	売掛金	425,809
							資金の借入		短期借入金	120,765
							支払利息	679		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
 3. キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、取引金額(資金の借入)の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 I H I	東京都江東区	107,165	産業機械、車両用過給器、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売	(被所有) 直接 51.19	製品の販売・資金の借入	製品の販売	588,381	売掛金	486,684
							資金の借入		短期借入金	571,295
							支払利息	415		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
 3. キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、取引金額(資金の借入)の記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 I H I エアロスペース	東京都江東区	5,000	宇宙機器、防衛機器等の設計、製造及び販売		製品の販売	製品の販売	239,534	売掛金	450,437

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 I H I エアロスペース	東京都江東区	5,000	宇宙機器、防衛機器等の設計、製造及び販売		製品の販売	製品の販売	123,566	売掛金	149,305

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

名称 株式会社 I H I

親会社が発行する株券が上場されている証券取引所は、以下のとおりであります。

株式会社東京証券取引所

株式会社名古屋証券取引所

金融商品会員制法人福岡証券取引所

金融商品会員制法人札幌証券取引所

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は存在しません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり純資産額	423.58円	438.64円
1株当たり当期純利益	19.34円	28.75円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	256,690	381,577
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	256,690	381,577
普通株式の期中平均株式数(株)	13,273,265	13,272,278

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,765	571,295	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-		
1年以内に返済予定のリース債務	35,775	41,545		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74,824	73,330		2021年4月～ 2025年2月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	431,366	686,170		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分して計上しているため「平均利率」の記載をしておりません。  
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	35,993	22,445	10,559	4,330

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	987,548	2,576,751	4,596,347	8,105,320
税金等調整前四半期純損失 ( )又は税金等調整前当期純 利益 (千円)	71,245	175,408	56,701	531,932
親会社株主に帰属する四半期純 損失( )又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (千円)	53,662	129,700	50,435	381,577
1株当たり四半期純損失( )又 は1株当たり当期純利益 (円)	4.04	9.77	3.80	28.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	4.04	5.73	5.97	32.55

重要な訴訟事件等

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同4月19日に訴状を受領しておりましたが、2020年3月12日付で原告との間で和解が成立しております。詳細については、(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 偶発債務 に記載のとおりであります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	267,999	118,410
受取手形	57,043	3,710
売掛金	<sup>1</sup> 4,866,213	<sup>1</sup> 5,653,254
製品	126,827	270,727
原材料	482,754	630,287
仕掛品	543,757	545,377
貯蔵品	4,437	3,901
前渡金	1,570	-
前払費用	29,898	27,512
未収入金	<sup>1</sup> 24,421	<sup>1</sup> 18,427
その他	5,708	<sup>1</sup> 10,669
貸倒引当金	-	26,623
<b>流動資産合計</b>	<b>6,410,633</b>	<b>7,255,655</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	325,051	338,226
構築物	7,112	13,230
機械及び装置	246,039	179,329
車両運搬具	1,485	1,893
工具、器具及び備品	258,388	182,562
土地	2,537,889	2,537,889
リース資産	110,687	114,837
建設仮勘定	4,766	5,538
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,491,419</b>	<b>3,373,506</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	20,065	13,974
ソフトウェア仮勘定	-	34,510
その他	1,208	1,208
<b>無形固定資産合計</b>	<b>21,273</b>	<b>49,692</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	105,655	104,964
関係会社株式	20,000	19,730
前払年金費用	31,285	31,080
長期前払費用	-	4,305
繰延税金資産	249,264	236,583
その他	45,584	46,464
貸倒引当金	18,870	18,870
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>432,919</b>	<b>424,259</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,945,612</b>	<b>3,847,458</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,356,246</b>	<b>11,103,113</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 1,371,866	1 1,337,191
短期借入金	1 320,765	1 571,295
リース債務	35,775	41,545
未払金	1 174,254	1 201,893
未払費用	1 97,314	1 103,470
未払法人税等	48,438	137,364
未払消費税等	156,864	228,658
前受金	78,539	102,808
預り金	11,804	11,800
製品保証引当金	129,761	149,792
受注損失引当金	8,290	34,816
賞与引当金	190,297	220,374
その他	2,200	2,200
流動負債合計	2,626,171	3,143,212
<b>固定負債</b>		
リース債務	74,824	73,330
退職給付引当金	1,311,206	1,284,269
環境対策引当金	15,400	16,177
再評価に係る繰延税金負債	729,305	729,305
固定負債合計	2,130,737	2,103,081
負債合計	4,756,908	5,246,294
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,996,530	2,996,530
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	213,827	227,100
その他利益剰余金	731,429	976,136
繰越利益剰余金	731,429	976,136
利益剰余金合計	945,257	1,203,236
自己株式	7,449	7,947
株主資本合計	3,934,337	4,191,819
<b>評価・換算差額等</b>		
土地再評価差額金	1,664,999	1,664,999
評価・換算差額等合計	1,664,999	1,664,999
純資産合計	5,599,337	5,856,818
負債純資産合計	10,356,246	11,103,113

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 6,653,170	1 8,105,320
売上原価	1 5,211,601	1 6,291,203
売上総利益	1,441,568	1,814,117
販売費及び一般管理費	1, 2 1,144,215	1, 2 1,228,481
営業利益	297,353	585,635
営業外収益		
受取利息	1,547	1,806
受取配当金	6	6
受取賃貸料	1 17,191	1 17,154
為替差益	3,062	-
その他	4,920	6,112
営業外収益合計	26,727	25,079
営業外費用		
支払利息	5,239	4,429
支払手数料	11,154	3,448
株式管理費用	10,835	9,938
固定資産売却損	1,662	2,598
為替差損	-	77
その他	2,920	4,230
営業外費用合計	31,813	24,724
経常利益	292,267	585,990
特別損失		
減損損失	8,883	-
和解金	-	40,000
関係会社株式評価損	-	269
特別損失合計	8,883	40,269
税引前当期純利益	283,384	545,721
法人税、住民税及び事業税	47,193	142,335
法人税等調整額	25,844	12,680
法人税等合計	21,349	155,015
当期純利益	262,035	390,705

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,996,530	213,827	463,216	677,044	6,306	3,667,269
当期変動額						
剰余金の配当						-
当期純利益			262,035	262,035		262,035
自己株式の取得					1,143	1,143
土地再評価差額金の取崩			6,177	6,177		6,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-		-
当期変動額合計	-	-	268,212	268,212	1,143	267,068
当期末残高	2,996,530	213,827	731,429	945,257	7,449	3,934,337

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,209	1,671,177	1,672,386	5,339,656
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				262,035
自己株式の取得				1,143
土地再評価差額金の取崩		6,177	6,177	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,209	-	1,209	1,209
当期変動額合計	1,209	6,177	7,386	259,681
当期末残高	-	1,664,999	1,664,999	5,599,337

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,996,530	213,827	731,429	945,257	7,449	3,934,337	
当期変動額							
剰余金の配当		13,272	145,998	132,726		132,726	
当期純利益			390,705	390,705		390,705	
自己株式の取得					498	498	
土地再評価差額金の取崩						-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-		-	
当期変動額合計	-	13,272	244,706	257,979	498	257,481	
当期末残高	2,996,530	227,100	976,136	1,203,236	7,947	4,191,819	

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	1,664,999	1,664,999	5,599,337
当期変動額				
剰余金の配当				132,726
当期純利益				390,705
自己株式の取得				498
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	257,481
当期末残高	-	1,664,999	1,664,999	5,856,818

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法、先入先出法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3～5年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によります。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費に充てるため、売上高に対する無償修理発生額の実績割合を基準として計上しているほか、製品に係るクレーム処理費用の支出に備えるため、過去における発生実績に基づき、翌事業年度以降のクレーム費用発生見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注プロジェクトの損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なプロジェクトについて、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積り、その処理費用見積額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小およびこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益およびキャッシュ・フローに影響を及ぼし、その見積りに一定の不確実性が存在します。

来期の業績については、足元の受注状況あるいはその他の関連データを参考にしたうえで、重要な影響を受けることを想定していますが、2020年度第3四半期以降、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収束し、サプライチェーンの復旧や国内外の受注も改善され、当社の業績も回復するものと見込んでいます。ただし、新型コロナウイルス感染症の完全な収束により事業環境が感染拡大前の状態に戻るまでには少なくとも2021年度末までの期間を要するものと想定しております。

当社は上記仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで合理的な金額を見積もって計上しております。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としてみ積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する金銭債権		
売掛金	425,809千円	486,684千円
未収入金	11,692千円	10,866千円
流動資産その他	- 千円	37千円
関係会社に対する金銭債務		
買掛金	4,886千円	4,953千円
未払金	22,548千円	35,341千円
未払費用	27,975千円	30,845千円
短期借入金	120,765千円	571,295千円

2 偶発債務

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受けておりましたが、2020年3月12日付けで原告との間で和解が成立しております。

これに伴い、和解金（特別損失）40百万円を計上しております。

(1) 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社からODM供給（受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること）を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなりコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 積水化学工業株式会社  
 所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号  
 代表者 代表取締役 根岸 修史

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容  
 不法行為に基づき、発生した損害の一部請求  
 損害賠償請求金額  
 1,274,274千円及びこれに対する2012年12月13日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	50,821千円	103,327千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	649,999千円	588,381千円
仕入高	116,088千円	124,047千円
営業取引以外の取引による取引高	172,104千円	176,131千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員・従業員給与と手当	402,842千円	431,396千円
賞与・賞与引当金繰入額	74,808千円	115,010千円
退職給付費用	20,916千円	22,606千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	26,623千円
製品保証引当金繰入額	5,460千円	595千円
減価償却費	16,622千円	12,805千円
営業支援費	197,120千円	175,931千円
おおよその割合		
販売費	40%	36%
一般管理費	60%	64%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	20,000	19,730

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	399,393千円	391,188千円
たな卸資産評価損	90,006 "	56,795 "
税務上の繰越欠損金	24,292 "	- "
賞与引当金	57,964 "	67,126 "
製品保証引当金	39,525 "	45,626 "
未払費用	29,575 "	31,517 "
買掛金	34,778 "	30,564 "
その他	29,526 "	52,667 "
繰延税金資産小計	705,063千円	675,485千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	455,798 "	429,434 "
評価性引当額小計	455,798 "	429,434 "
繰延税金資産合計	249,264千円	246,050千円
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	- 千円	9,467千円
繰延税金負債合計	- 千円	9,467千円
繰延税金資産純額	249,264千円	236,583千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の減少	26.7%	4.6%
法人住民税の均等割	3.9%	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%	28.4%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	325,051	37,578	225	24,177	338,226	1,080,044
	構築物	7,112	7,450	-	1,332	13,230	62,858
	機械及び装置	246,039	1,350	88	67,971	179,329	901,644
	車両運搬具	1,485	1,105	-	697	1,893	6,593
	工具、器具及び備品	258,388	19,807	1,654	93,979	182,562	1,475,338
	土地	2,537,889 [2,394,305]	-	- [-]	-	2,537,889 [2,394,305]	-
	リース資産	110,687	45,340	95	41,095	114,837	94,263
	建設仮勘定	4,766	19,238	18,466	-	5,538	-
	計	3,491,419 [2,394,305]	131,870	20,530 [-]	229,253	3,373,506 [2,394,305]	3,620,742
無形固定資産	ソフトウェア	20,065	3,474	-	9,565	13,974	103,370
	ソフトウェア仮勘定	-	36,310	1,800	-	34,510	-
	その他	1,208	-	-	-	1,208	-
	計	21,273	39,784	1,800	9,565	49,692	103,370

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加	本社上水配管工事	14,225千円
リース資産	増加	計測機器	34,983千円
ソフトウェア仮勘定	増加	図面管理システム	34,510千円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,870	26,623	-	45,493
製品保証引当金	129,761	149,792	129,761	149,792
受注損失引当金	8,290	34,816	8,290	34,816
賞与引当金	190,297	220,374	190,297	220,374
環境対策引当金	15,400	777	-	16,177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受けておりましたが、2020年3月12日付けで原告との間で和解が成立しております。詳細については、(1) 財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）2 偶発債務 に記載のとおりであります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.meisei.co.jp">http://www.meisei.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第106期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第106期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

第107期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月6日関東財務局長に提出

第107期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

明星電気株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星電気株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明星電気株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明星電気株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

明星電気株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星電気株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。